

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		安全美化条例に基づく生活環境の改善					款	6	項	1	目	1	事業	7	整理番号	438	
担当部課名		環境清掃部環境課			係名	生活環境担当		連絡先電話番号		3707		昨年度整理番号	513		枝番号		
上位施策No・施策名		15 生活環境の整備					予算事業区分										
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	54	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業		<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業		
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 区民、区内滞在者、区内通過者、区内事業者、区内の公共の場及び公共施設など、土地・建物の所有者及び管理者							根拠法令等		(1) 杉並区生活安全及び環境美化に関する条例 (2) 杉並区生活安全及び環境美化に関する条例施行規則							
	事業の目標（対象をどのような状態にしたいのか） 区内全域で吸い殻のポイ捨てをなくす。 区内の公共の場などを清掃し区内全域をきれいな状態にする。 管理不良な空き地などをなくし良好で快適な生活環境を維持する。							活動指標名(式) (1) 喫煙マナーアップキャンペーン参加者数 (2) 空き地・空家に関する苦情・相談件数									
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 吸い殻のポイ捨てをなくすため各種啓発活動を行うとともに、10月1日から路上禁煙地区において条例に基づき違反者に対し過料の徴収を実施する。 自発的に清掃を行う区民、事業者などを支援する。 管理不良な空き地などの所有者に適正な管理を指導する。							成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 杉並わがまちクリーン大作戦の参加人数 算定式・指標の説明等 延べ人数 成果指標名(2) 定点観測(中杉通り+高南通り)によるポイ捨て吸殻本数 算定式・指標の説明等 一日あたりの平均値									
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%				
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	22年度						
指標	活動指標(1)		人	450	450	612	650	584	630	650	89.8	89.8					
	活動指標(2)		件	147	100	130	100	183	150	130	140.8	183.0					
	成果指標(1)		人	11,480	12,000	10,455	11,000	8,841	9,500	10,000	88.4	80.4					
	成果指標(2)		本	265	230	316	220	200	190	170	117.6	90.9					
総事業費・コスト把握	事業費		千円	37,618	49,903	41,202	53,071	43,111	51,886	20年度予算執行率% 81.2							
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費		千円	29,719	39,493	34,354	42,273	34,425	42,828	事業実績については、設計差金残及び落札差金残、また一般需用費残などが発生しました。							
	職員数(常勤 非常勤)		人	3.35 0.31	3.35 0.30	3.35 0.30	3.35 0.50	3.38 0.50	2.35 0.50								
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	30,351	30,619	30,619	30,318	30,589	21,268								
		(内)非常勤職員分	千円	877	831	831	1,400	1,400	1,400								
	総事業費 + +		千円	68,846	81,353	72,652	84,789	75,100	74,554								
	単位あたりコスト (-) ÷		円	152,991	180,784	118,712	130,445	128,596	118,340								
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等		千円	0	0	0	0	0	0							
都からの補助金等		千円															
その他の補助金等		千円															
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	0	0	0									
差引:一般財源 -		千円	68,846	81,353	72,652	84,789	75,100	74,554									
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 438

20年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
		(1)主な取組み	環境美化巡回指導業務委託	36
(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	NTT柱巻看板の作製設置委託	402	所	3,069
	東電柱巻看板の作製設置委託	329	所	967
	エレベーターラッピングの作製設置委託(区有施設)	5	基	370
	その他(喫煙マナーキャンペーン、自転車対策との合同路面標示ほか)			
(2)事業実績	路上禁煙地区では環境美化パトロール隊に加え強化月間を設けて区職員によるパトロールを実施しました。一方、区内全域を対象とした事業では、広告媒体に東電柱やNTT柱を活用した啓発活動及び区内全駅での啓発キャンペーンなどを実施しました。また、クリーン大作戦の参加者は157団体、延べ人数8,841名で昨年に比べ減少しています。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	安全美化条例施行後、啓発活動・路上喫煙指導に努めてきた結果、歩きタバコ・ポイ捨ては減少しましたが、いまだルールを守らない喫煙者が見受けられるため、平成21年10月1日から路上禁煙地区において安全美化条例に基づき、違反者に対し過料の徴収を開始します。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	以前に比べ吸い殻が少なくなり街がきれいになったという意見がある一方、路上禁煙地区で喫煙している者がいる、路上禁煙地区を区内全域に広げろべきという意見があります。また、管理不良な空き地・空家だけでなく、現住家屋に関する苦情も多く寄せられています。
	今後の予測	過料徴収は路上禁煙地区ひいては区内全域における喫煙ルールの確立を図るための一つの手法にすぎません。過料に関する周知期間を経て、徴収事務を実施していく中で、条例違反者を限りなくゼロにしていくことが目標です。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由)	路上禁煙地区では顕著に歩きタバコ・ポイ捨てが減少しています。また、空き地・空家の不良状態を解消することで、快適で美しいまちづくりの実現に貢献しています。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 その他(具体的内容)	喫煙問題は、20代、30代など階層別に効果的な啓発活動を研究・実施できる余地があります。また、クリーン大作戦は今後、学校や事業所などに対しPRの拡大を図る余地があります。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	喫煙問題は、区内在住・在勤者を問わず受益者の範囲が抽象的かつ広すぎるため現実的ではありません。
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	最低限の経費で事業運営しています。また、行政直轄で実施しなければ困難な業務を含め、経費の大部分が人件費であることを考慮に入れるとコストを下げる余地はありません。

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続

評価と課題	路上喫煙は、まちの美観を損なうだけでなく、タバコを吸わない人の健康や歩行者の安全にも大きな問題があります。安全美化条例施行後、路上喫煙指導を粘り強く行った結果、ポイ捨てによるタバコの吸殻が激減するなど、着実に効果が出ていますが、路上喫煙に関する苦情が絶えることはありません。21年度は、啓発活動をさらに推進するとともに、10月からは、条例に基づく過料の徴収を開始し、環境先進都市にふさわしい美しく安全で健康なまちづくりを区民・事業者とともに進めてまいります。
-------	---

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	○ 増	● 現状維持	○ 減	コスト:	○ 増	● 現状維持	○ 減	
	(1) 前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	区内全域で歩きタバコやポイ捨てが禁止されているという認識を区民に浸透させるために、区内全駅を対象とした駅頭啓発キャンペーンや歩きタバコ禁止ロゴマークを公募し各種啓発資材に活用しました。							
	(2) 改革案の概要(いつまでに、どうするかたちに)	事業のあり方点検欄を踏まえて記入 路上禁煙地区の存在はかなり認知されていますが、区内全域における喫煙ルールは浸透されているとは言えません。そこで周知・啓発活動をさらに推進するとともに、10月からは路上禁煙地区において過料徴収を開始します。							
	(3) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	都市部であるため毎年一定数の住民の転出入は避けられませんので、地道な啓発活動を継続・実施します。							
22年度方針	(1) 22年度予算見積の方向性	○ 大幅増	○ 増	● 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2) 理由	既定予算の範囲内で更なる工夫・改善が可能です。							

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		カラス・ねずみ・蜂類の駆除相談			款	6	項	1	目	1	事業	9	整理番号	440		
担当部課名		環境清掃部環境課			係名	生活環境担当			連絡先電話番号	3707			昨年度整理番号	515 枝番号		
上位施策No・施策名		15 生活環境の整備			予算事業区分											
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	40	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野			政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業				
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等			(1) 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律 (2) 杉並区ねずみ・昆虫・有害鳥獣等防除指導要綱								
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	カラスの脅威を除去するなど、安全で衛生的な生活環境を確保することで快適に暮らすことができるようにする。			活動指標名(式)			(1) カラス(巣及び幼鳥)駆除依頼に伴う出動件数 (2) 蜂の駆除依頼に伴う出動件数								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	繁殖期に人へ危害を加えるカラスの巣を撤去及びヒナの捕獲、卵の回収を行う。 ねずみ・昆虫などの駆除方法の助言及び駆除作業を行う。 水害時に直接又は委託により消毒作業を行う。			成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標			成果指標名(1) カラスの巣の撤去・落下ヒナの捕獲件数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 蜂の駆除件数 算定式・指標の説明等								
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%			
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	22年度					
指標	活動指標(1)		件	313	300	295	300	283	300	300	300	94.3	94.3			
	活動指標(2)		件	460	400	421	400	617	400	400	400	154.3	154.3			
	成果指標(1)		件	227	200	187	200	205	200	200	200	102.5	102.5			
	成果指標(2)		件	334	350	326	350	490	350	350	350	140.0	140.0			
総事業費・コスト把握	事業費		千円	1,995	7,032	2,355	8,682	2,082	8,656	20年度予算執行率% 24.0						
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費		千円	1,542	5,858	1,755	6,909	1,140	6,881	カラスの巣の撤去作業委託など複数の事業数値が減少したこと、河川の死魚回収処理委託など未執行の事業があるため、執行残が発生しました。						
	職員数(常勤 非常勤)		人	1.80 1.25	1.80 1.00	1.80 1.00	1.80 1.50	1.80 1.50	1.80 1.50							
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	16,308	16,452	16,452	16,290	16,290	16,290							
		(内)非常勤職員分	千円	3,538	2,770	2,770	4,200	4,200	4,200							
	総事業費 + +		千円	21,841	26,254	21,577	29,172	22,572	29,146							
	単位あたりコスト (-) ÷		円	69,780	87,513	73,142	97,240	79,760	97,153							
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等		千円	0	0	0	0	0	0						
都からの補助金等		千円	/	/	/	/	/	/								
その他の補助金等		千円	/	/	/	/	/	/								
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源 -		千円	21,841	26,254	21,577	29,172	22,572	29,146								
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 440

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		カラスの巣の撤去作業委託	22.4	個	990
		スズメバチ等の駆除作業委託	2.5	個	39
		カラスの死骸処理委託	4	回	40
		その他(殺そ剤、ハチダウンなどの購入、その他機器修繕ほか)			1,013

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	都は平成16年度でカラスの巣の撤去事業を終了したため、現在、民有地に関しては、区が単独ですべての巣の撤去作業を担当しています。昆虫に関しては、益虫であるハチを含めた昆虫類一般が不快害虫と見なされる傾向が強まっています。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	毎年カラスの繁殖期になると苦情・相談や巣の撤去要請が数多く寄せられています。また、区でも成鳥を捕獲すべきだという意見が寄せられることがあります。
	今後の予測	カラスの生息数は各種対策の効果でピーク時に比べ半減したとはいえ、カラスと人間の生活圏が重複している以上、抜本的な解決は困難で、今後も継続した対策が求められます。また、高齢者世帯の増加に比例して、ねずみの駆除相談がさらに増加すると推定されます。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由)	左の理由または具体的内容 カラスの脅威を取り除いたり、衛生害虫を可能なかぎり駆除することは、安全で快適な生活環境づくりの一端になっています。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 対象の拡大(具体的内容)	ほとんどの苦情・要望に即座に対応し解決に至っています。 対象物は自然環境の生き物ですが、ハクビシン被害など新たな苦情・要望があれば、解決に向けて積極的に取り組みます。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容)	アシナガバチの駆除など、対処方法を教えることで本来個人でも対応可能な案件まで、強い要望に基づき無料で対応している実態については検討の余地があります。
	(4) コストを下げる余地はあるか ある [対象の縮小] (具体的内容)	(3)に関連して区で対応する案件を絞りこめれば経費は減少します。

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者(3)へ
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%未満に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 推進

評価と課題	この事務事業の中心はカラス対策です。これまで、巣の撤去(20年度、187箇所)及びカラスネットの配布(同1542枚)、折りたたみ式ごみ収集ボックスの設置(同1103基)を行うとともに、東京都による捕獲の実績も効果をあげており、生息数は最盛期の半分に減っています。しかし、5月から7月にかけての繁殖期を中心に年間相談件数は、約300件でここ数年減少していません。これからも地域の協力を得て、餌となるごみ対策をさらに徹底させるなど、対応の強化を図ってまいります。
-------	---

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) アシナガバチの駆除など、個人対応が可能な案件の取り扱いについて議論するものの新たな方向性は見出せませんでした。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうするかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 委託化の余地のある案件を抽出・増加させていく。また、個人対応が可能な案件について、区としてどのように対処すべきか検討を始めます。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 緊急避難的な対応が多いため、委託による場合は機動性に欠けるくらいがあり、サービスの低下を招くおそれがあります。委託業者の選定及び連携方法を十分に検討する必要があります。	
22年度方針	(1)22年度予算見積りの方向性	○ 大幅増 ○ 増 ● 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし
	(2)理由	大きく方針を転換する必要性は見当たりません。